

国立大学法人山形大学 第4期中期目標

(前文) 法人の基本的な目標

山形大学は、「地域創生」、「次世代形成」、「多文化共生」を使命として掲げ、SDGs(Sustainable Development Goals)の達成に貢献する教育、研究及び社会との共創を推進し、持続可能な‘幸福社会’の実現を目指します。

本学は、南東北地域に立脚する総合大学として、山形県内の村山地域、置賜地域、庄内地域に4つのキャンパスを有し、最上地域にバーチャルキャンパスを展開しています。本学の分散型キャンパスの特性を活かして、それぞれの地域の歴史、文化、自然環境、産業の多様性に根ざした学術活動を推進し、その成果を地域のみならず国内外に広く波及させることにより、人口減少・超高齢化をはじめとする諸課題を解決し、社会の持続的発展に貢献します。

第4期中期目標期間では、本学の5つの基本理念である「学生教育を中心とする大学創り」、「豊かな人間性と高い専門性の育成」、「『知』の創造」、「地域創生及び国際社会との連携」、「不断の自己改革」のもとで、以下の基本目標に取り組みます。

1 幸福な社会を実現する人材の育成

主体的で実践的な学びを中核に据えた教育を通じて、社会の変化に柔軟に対応する能力の源となる豊かな人間性・幅広い教養・課題解決力を高める専門性・グローバルな視点を身に付け、幸福な社会のあるべき姿を自ら描いて社会変革を牽引する人材を育成します。知識集約型社会に対応した新たな教育内容・教育手法を導入する教育改革を行うとともに、機関解析(IR(Institutional Research))に基づく教育の質保証を推進します。

2 持続的な発展と新たな知の創造に貢献する学術の推進

地域・国・地球規模の諸課題を解決し、社会の持続的な発展に貢献する先進的研究を推進するとともに、学問の自律性から生まれる独創的な研究と、地域多様性に根ざした個性的な研究を創出します。新たな思想・科学・技術を生み出す研究基盤を強化し、未踏の分野に挑戦する次世代の研究者を育成します。

3 地域の創生を加速する社会との共創の場の構築

総合大学としての幅広い学術活動と各キャンパスの地域特性を活かし、多様な文化の醸成、新たな価値の創出、産業の活性化と支援、健康で幸福な生活の実現、さらには様々なライフステージでの人材育成に至る広い領域で、地域から世界に広がる共創の場を形成し、社会との協働を推進します。

4 高度医療の推進と地域連携に基づく充実した医療体制の構築

多様で特徴的な高度医療の推進により、附属病院の各種拠点機能を強化し、地域医療の最後の砦としての役割を強化します。さらに、各種医療人財、高度な医療専門職の育成を推進し、地域のステークホルダーと連携して充実した地域医療体制構築の中心的役割を果たします。

5 持続的に発展する経営体としての自己変革

ガバナンス改革を推進し、経営体としての透明性を一層高めるとともに、IR(Institutional Research)による分析・評価で資源を効率的に調達・活用し、地域社会のコモンズとして持続的に発展する経営基盤を強化します。また、部局を越えた協働や外部との交流を促進して、経営課題に戦略的・機動的に挑戦する人材を育成し、教職員の成長を大学の活性化につなげるマネジメント改革を推進します。

◆ 中期目標の期間

中期目標の期間は、令和4年4月1日～令和10年3月31日までの6年間とする。

I 教育研究の質の向上に関する事項

1 社会との共創

【1】人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。①

2 教育

【2】特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。（学士課程）⑥

【3】研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。（修士課程）⑦

【4】深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。（博士課程）⑧

【5】医師、看護師や学校教員など、特定の職業に就く人材養成を目的とした課程において、当該職業分野で必要とされる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、当該職業分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。⑩

【6】学生の海外交流の拡大や、多様な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。⑫

【7】様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、学生が安心して学べる環境を提供する。⑬

3 研究

【8】真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内発的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭

【9】地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項

【10】学部・研究科等と連携し、実践的な実習・研修の場を提供するとともに、全国あるいは

地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。（附属学校）⑱

【11】世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。（附属病院）⑳

II 業務運営の改善及び効率化に関する事項

【12】内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。㉑

【13】大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。㉒

III 財務内容の改善に関する事項

【14】公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。㉓

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

【15】外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それをういたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。㉔

V その他業務運営に関する重要事項

【16】AI・RPA（Robotic Process Automation）をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。㉕